

第284回: 冀もとい冀のトップが失脚

今年3月12日だから4か月前のこと、本コラム第268回に「読めないよ〜『京津冀』」という拙文を書いた。ろくに漢字を知らぬひとが、初めて見たに違いない難漢字を喜々として「滬港通」だの「京津冀」だのと使い、肝心の顧客への発信力が欠けているのに強い違和感を覚えたからだ。「A株投資」、「グレーター北京構想」と平易な表現を使えばよいのにね。中国の「一帯一路構想」も然り。「いったいいちろ」と聞いて、誰が分かる。「中国が進める21世紀のシルクロード構想」と平易に説明するのが顧客目線ではなからうか。

閑話休題。4か月前の「京津冀コラム」のなかで、こう書いた。

一方京津冀構想は習近平が提唱する内陸部開発の一環であり、単なる前向きの地域開発に留まらず、弊害の是正と云う側面もあり、特に三つの地方政府間で課税、環境汚染、産業規制の基準を統一する画期的な試みが注目されている。習近平国家主席は難攻不落の城塞と化している地方政府の利権構造にメスを入れ、効率的な資源配分、格差是正、環境対策を進めたい考えた。過剰供給能力の削減策などで、中央政府の意向を無視することの多い河北省を牽制する狙いがあるのは云うまでもない。場合によっては河北省を率いる周本順書記の身边に習近平の腐敗追放キャンペーンが及ぶ可能性もあり、事実ちょっと気になる政治的動きも出はじめています。

まだマスコミも騒いでいない時期に、周本順失脚に踏み込んでよかったのか、ちょっと気になっていたのだが、7月24日に中国当局が「河北省の周本順書記を重大な規律違反と法律違反の疑いで調査している」と発表したのを知りホッとした。早速中国の知り合いから連絡があり、「どうして彼がクロだと判断したの」と訊いてきた。ホントの理由は言えないので、「大トラ周永康の秘書経験者が残らず逮捕されており、周永康が政法委員会書記時代に秘書長だった周本順も例外ではないだろう。次に河北省の『民主生活会』の内容かな」と返信したら、「あの民主生活会はたしかにアブノーマルだった」と友人も判然認めてくれた。

「民主生活会」とは共産党員の同志たちが集い、無礼講で思想の交流や、忠告、自己批判等を行い党内民主の実現や強化を目指す集会である。習近平指導部はいま推進中の腐敗追放キャンペーンのなかで、党内の作風改善のため、党組織内で民主生活会を開催するよう求めている。本年2月12日、人民日報に「河北省委が民主生活会を開催」という記事が掲載された。参加者は偉い順に、周本順書記、張慶偉省長、副書記、副省長、規検委書記、組織部長等。報道によると周本順書記が批判したのは秦皇島市の書記に対し、「功を求め、自己顕示欲が強すぎる」という一件だけで、残りの大半の意見は部下からの批判である。

省長から「政治的な成績観が偏向している」、副書記から「貧困対策への質問が少ない」、筆頭副省長から「政策立案と実行を強力に推進してほしい」、組織部長から「幹部工作への気力が足りない」、規検委書記から「報告を聞く際の辛抱が足りず、部下への尊敬の念がない。異なる意見を採用する気がない」。これって部下の上司に対する罵詈雑言ではないか。いくら無礼講でも、上司を「無能で無気力、おまけに性格も悪い」と云っていいのかね。民主生活会を全国で展開するに当たり、習近平指導部の要人たちは、手分けして全国に散り、各省に趣旨を説明しているが、河北省だけは習近平自ら出馬し、しかも栗戰書(弁公庁主任)、趙楽際(組織部長)等、本件に係る責任者を引き連れ、開催を強く迫っている。大親分からお墨付きを貰った

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

からこそ、部下が上司をここまで罵倒できたに違いない。

毛沢東は1956年から57年にかけて、「百花齊放・百家争鳴」運動を提唱し、「中国共産党に対する批判を歓迎する」と呼びかけたことがある。これを聞いて喜んだ進歩的な国民は様々な建設的な意見を発表したものの、運動方針はあっという間に撤回され、結局中国共産党を批判した者は、その後毛沢東が発動した反右派闘争で激しく弾圧された。毛沢東の罠に落ちた55万人とも云われる犠牲者の中には、国家計画委員会のエリートであった朱鎔基(30年後に復活し、後に首相)も含まれていた。

中国人は共産党の仕掛ける罠をよく知っており、無礼講だから自由に発言せよと云われて、真に受けるバカはいない(日本のサラリーマンも一緒だけどね)。想像するに、習近平に随行して河北省に乗り込んだ側近から、「周本順書記は周永康事件に関連して、しっかり反省してもらおう予定だからね。党中央はキミが、民主生活会で彼を庇うか批判するか、注視しているよ」とでも云われたのだろう。

過去の事例としては1987年1月、当時の胡耀邦総書記を引きずり下ろすために顧問委員会が主催した民主生活会が有名だ。この席で胡耀邦は陳雲、薄一波、鄧力群らの保守派から延々と批判され、総書記を解任された。文革時に失脚した薄一波たちの名誉回復に尽力した胡耀邦は、恩知らずの彼らに裏切られ、悔し涙を流したという。この会議で一人だけ胡耀邦を擁護し、机を叩いて長老たちの卑劣なやり方を非難し「これは正常ではなく、党の原則に反している。こんな手法は党と国家の将来の安定団結に禍根を残すだけだ。私は断固として反対する」と言い切った硬骨漢がいた。胡耀邦と共に改革開放政策を推進役した習仲勳(当時・党中央政治局委員)、そう習近平の父親だ。

習近平の父親は立派だが、その息子の進める改革はどうも間歇跛行の症状を呈しているようだ。政治面では7月に入り、中国当局は200名を超える人権派の弁護士を拘留・連行した。金融面でも株価急落時に見せたなりふり構わぬ露骨な市場介入に異様な感じを受けたのは筆者だけではない。習近平政権は「市場に決定的な役割を持たせる」と宣言したのではなかったか。これで株価対策に成功すれば結果オーライだが、警察権力まで使い市場を強引に歪めた結果がどうなるか、世界の金融史を学ぶべきだろう。

習近平は「いまは非常事態だ。この危機を乗り越え安定を取り戻すためには、あまり好ましいことではないが、多少強引な手法もやむを得ない」と考えているに違いない。彼の考えは「開発独裁」そのものだ。開発独裁で成功した国家は過去に存在するが、それは①国が極めて貧しい時期に、②鄧小平、リークアンユーといった歴史的な大政治家が誕生した時に限られる。いまの中国に当てはまるだろうか。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成27年7月27日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040